

やまとの安全



そのハガキ 詐欺かも？

県内で、架空請求のハガキが届いたという相談が多数寄せられています。ハガキに記載されている問い合わせ先に電話すると、個人情報聞き出されたり、「今日中に支払わないと法的手続きに移行します」「お金は後で戻ってくるので一旦支払ってください」などと言われて言葉巧みに騙されてしまう方もいますので、**身に覚えのない請求は連絡を取らない**ようにしましょう。

運命の分かれ道は…？

①ハガキが届く



身に覚えがないので…

②電話する

②電話しない



安全

③「手続きに必要」などと言われて
個人情報を聞かれる



④「今日中に支払わないと裁判になる」
「後で返金するので一旦支払って」など
と言われてお金を要求される



⑤銀行振込やコンビニでギフトカードを
買って、記載されている番号を電話で
教えるよう指示される



詐欺

電話しないで!



電話口 お金の話 それは詐欺!

電話でお金のお話が出れば、必ず詐欺を疑ってください。

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

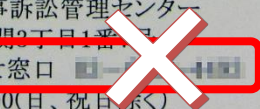
この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(れ)467 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判を執行するまで訴訟の停止を承諾していただくようお願いいたします。ご不明な点につきましては、お電話にてお問い合わせいただけますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年8月18日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番1号
取り下げ等のお問合せ窓口

受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)



こんなハガキは詐欺!

平成29年9月6日
奈良県警察本部
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)